

倫理規程

(前文)

日本オペレーションズ・リサーチ学会会員はオペレーションズ・リサーチの専門家としてオペレーションズリサーチの研究、開発、応用、実施に当たり、科学技術が人類の環境と生存に重大な影響を与えることを認識し、社会に貢献し、公益に寄与することを願い、以下のことを遵守する。

(技術者・研究者としての責任)

1. 会員は自らの専門的知識、技術経験を生かして、人類の安全、健康、福祉の向上・増進に貢献する。

(公平性)

2. 会員は人種、国籍、宗教、性別、障害に囚われることなく、公平かつ真摯に対応し、個人の自由と人権を尊重する。

(自己研鑽と他者との関係)

3. 会員は専門家として自己研鑽に努めるとともに、他の技術者、研究者の能力向上を支援し、学術の発展と文化の向上に寄与する。

(公開性)

4. 会員は自身の関与する事実や活動について、社会の理解と協力を得るため、積極的にその成果を還元するとともに、中立性、客観性をもって公開することに努める。

(公正性)

5. 会員は真摯に研究並びに技術活動を行ない、得られる結果に誠実に対応する。

(知的財産尊重)

6. 会員は著作権、特許等の知的財産権を尊重する。

(行動規範)

7. 会員は職務および日常生活において、社会、環境、組織、個人を尊重し、人権の尊重、プライバシーの保護、公私のけじめなど、社会人としての規範を遵守する。